

別記様式第4号（第3条、第6条、第9条、第11条、第14条関係）
農地等の競売等に係る買受適格証明願（転用目的）

年 月 日

（宛先）周南市農業委員会会長

申請者 住所
氏名
電話番号
代理人 資格
住所
氏名
電話番号

下記のとおり農地法（昭和27年法律第229号）第5条第1項の規定の適用を受ける農地等の競売（公売）に参加したいので、買受人となった場合は同法同条同項の規定による許可を得られるものであることを証明願います。

記

競売・公売の別		競売 ・ 公売				実施機関			
実施期日		年 月 日				番 号			
土地の表示等	大字	字	地番	地 目		面積	所有者	耕作者	備考
				登記簿	現況				
						m ²			
現況地目別	面積	田		畑		採草放牧地		計	
		m ²		m ²		m ²		m ²	
事業計画	目的又は用途								
	工事の期間		年 月 日から				年 月 日まで		
	施設等の概要		名 称		施設等の数	1棟当たりの建築面積	総建築面積	計画の所要面積	
						m ²	m ²	m ²	
農地等の転用をしようとする事由									
証明願作成者		氏 名							
		勤務先の名称							
		電話番号							
その他参考となるべき事項							※農業委員会受付欄		

添付書類

- 1 競売又は公売を実施する旨の公告の写し、新聞の写し、インターネット掲載の印刷等
- 2 申請者が法人である場合には、定款若しくは寄附行為の写し又は法人の登記事項証明書（発行後 3 月以内のもの）
- 3 位置図
- 4 付近見取図
- 5 土地の登記事項証明書（発行後 3 月以内の全部事項証明書）
- 6 公図の写し（発行後 3 月以内のもの）
- 7 事業計画書
- 8 土地利用計画図及び排水計画図
- 9 施設の平面図及び立面図
- 10 資金計画書並びに資力及び信用があることを証する書面
- 11 被害防除計画書
- 12 その他（ ）

- 注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに法人の名称、代表者の職名及び氏名を記入すること。
- 2 代理人は、法定代理人にあっては、代理人資格として親権者、未成年後見人、成年後見人、保佐人又は補助人のいずれかを記載すること。また、法定代理人であることを証する書類（保佐人又は補助人はあわせて代理権を有することを証する書類）を添付すること。任意代理人にあっては、その資格を記載の上、委任状を添付すること。
- 3 「競売・公売の別」欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 4 「実施機関」欄は、競売を実施する裁判所又は公売を実施する官公署を記入すること。
- 5 「実施期日」欄は、競売又は公売の入札期日又は入札期間終了日を記入すること。
- 6 「番号」欄は、競売物件の事件番号又は公売物件の売却区分番号を記入すること。
- 7 「土地の表示等」欄の「備考」欄は、所有権以外の使用収益権が設定されている場合には、当該権利の種類及び内容並びに当該権利の設定を受けている者の氏名又は名称を記入すること。
- 8 「証明願作成者」欄の氏名及び勤務先の名称は、法人にあっては担当者の職氏名及び法人の事業所の名称を記入すること。
- 9 証明願に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の開発許可及び同法第 43 条第 1 項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第 29 条第 1 項及び第 43 条第 1 項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第 34 条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第 34 条第 1 号から第 10 号まで又は都市計画法施行令（昭和 44 年政令第 158 号）第 36 条第 1 項第 3 号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載すること。
- 10 ※印欄は、記入しないこと。